

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第79期)	至	2024年3月31日

リバーエレクトック株式会社

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号

(E02093)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	35
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第79期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	（0551）22－1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	（0551）22－1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,479,624	5,458,215	7,416,757	6,855,824	5,454,341
経常損益(△は損失) (千円)	△8,461	531,790	1,249,129	1,203,837	56,890
親会社株主に帰属する当期純損益(△は損失) (千円)	87,561	558,854	1,111,123	893,965	△133,266
包括利益 (千円)	70,415	561,454	1,239,434	1,011,810	△5,842
純資産額 (千円)	922,920	1,631,735	3,905,493	4,805,113	4,448,078
総資産額 (千円)	6,782,805	7,903,352	9,142,356	10,125,714	10,179,001
1株当たり純資産額 (円)	125.20	215.80	452.55	556.79	540.47
1株当たり当期純損益金額(△は損失) (円)	11.88	75.63	130.94	103.59	△15.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	75.62	130.78	-	-
自己資本比率 (%)	13.6	20.6	42.7	47.5	43.7
自己資本利益率 (%)	9.9	43.9	40.2	20.5	-
株価収益率 (倍)	23.82	14.94	8.70	6.87	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,409	591,801	1,113,092	1,253,943	973,521
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,698	△611,107	△1,169,695	△1,033,112	△705,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△188,575	78,244	153,919	219,031	△160,495
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,084,945	1,135,382	1,307,592	1,826,363	2,012,328
従業員数 (人)	200	196	194	221	208
(外、平均臨時雇用者数)	(181)	(202)	(223)	(198)	(184)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第75期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第79期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	4, 092, 963	5, 337, 215	6, 636, 319	6, 059, 572	5, 107, 743
経常損益(△は損失) (千円)	51, 171	569, 568	1, 038, 221	677, 394	△47, 268
当期純損益(△は損失) (千円)	118, 311	570, 503	777, 853	488, 886	△74, 762
資本金 (千円)	1, 070, 520	1, 120, 227	1, 681, 829	1, 681, 829	1, 681, 829
発行済株式総数 (千株)	7, 492	7, 592	8, 692	8, 692	8, 692
純資産額 (千円)	892, 165	1, 623, 562	3, 437, 695	3, 821, 234	3, 419, 695
総資産額 (千円)	8, 619, 660	9, 348, 927	7, 595, 744	8, 308, 540	7, 990, 339
1株当たり純資産額 (円)	121. 03	214. 71	398. 34	442. 78	415. 51
1株当たり配当額 (円)	-	5. 00	13. 00	13. 00	10. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(5. 00)	(5. 00)	(5. 00)
1株当たり当期純損益金額(△は損失) (円)	16. 05	77. 21	91. 66	56. 65	△8. 93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	77. 20	91. 55	-	-
自己資本比率 (%)	10. 4	17. 3	45. 3	46. 0	42. 8
自己資本利益率 (%)	14. 1	45. 5	30. 8	13. 5	-
株価収益率 (倍)	17. 63	14. 64	12. 43	12. 57	-
配当性向 (%)	-	6. 5	14. 2	17. 7	-
従業員数 (人)	68	65	64	70	67
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(10)	(15)	(12)	(15)
株主総利回り (%)	124. 7	500. 0	509. 7	327. 3	313. 7
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(90. 5)	(128. 6)	(131. 2)	(138. 8)	(196. 2)
最高株価 (円)	589	1, 907	1, 693	1, 260	797
最低株価 (円)	181	235	893	667	480

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第75期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
3. 第75期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第79期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第75期の配当性向については、無配のため、第79期については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

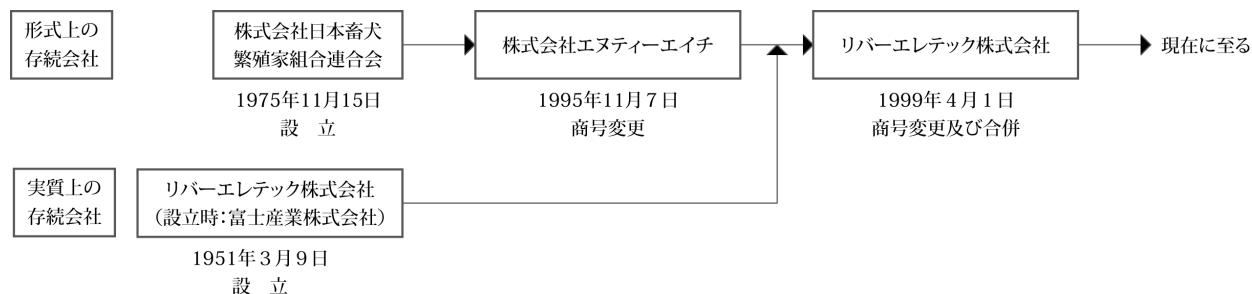
2 【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチ、1975年11月15日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額50円）は、1999年4月1日を合併期日として、リバーエレクトック株式会社（実質上の存続会社、1951年3月9日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額5,000円）と合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下では別段に記載のない限り、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の期数を継承し、1999年4月1日より始まる事業年度を第55期としております。



旧リバーエレクトック株式会社の前身は、1949年3月に故若尾互、故江上徹及び故江上富儀の3氏が山梨県韮崎市にて創業した富士産業合名会社であります。1951年3月には、株式会社として改組、東京都新宿区にて富士産業株式会社（資本金50万円）として設立され、1999年4月1日に形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチとの合併に至っております。

1951年3月	富士産業株式会社を東京都新宿区に資本金50万円で設立。抵抗器の製造及び販売を開始。
1960年3月	生産の増強を図るため、山梨県韮崎市に工場を新築移転。
1968年1月	山梨県韮崎市に本社を移転、旧本社を東京営業所とする。
1975年10月	アジア地域への拡販を図るため、台湾に合弁で台湾利巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（出資比率60％）
1980年11月	米国への拡販を図るため、米国カリフォルニア州にRiver Electronics Corporationを設立。（2002年3月にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd.に業務移管。）
1982年5月	東北地区への拡販を図るため、栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
1985年4月	関西・中国・九州地区への拡販を図るため、大阪府守口市に大阪営業所を開設。
1986年10月	東海地区への拡販を図るため、名古屋市名東区に名古屋営業所を開設。
1986年12月	アジア地域への製造及び販売の増強を図るため、台湾に高雄力巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（2000年3月に台湾利巴股份有限公司に営業業務を移管。）
1988年6月	アジア地域への販売力強化を図るため、シンガポールに販売子会社River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
1989年5月	水晶振動子の生産を図るため、青森県青森市に製造子会社青森リバーテクノ株式会社を設立。
1990年7月	抵抗器の生産の増強を図るため、マレーシアに合弁で製造子会社River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.を設立。（出資比率60％）
1991年10月	商号を『リバーエレクトック株式会社』に変更。
1995年7月	当社及び青森リバーテクノ株式会社においてISO9002を取得。
1996年9月	青森リバーテクノ株式会社がリバー電子株式会社（抵抗器の生産を主たる事業として1966年10月に設立。）及びリバーエルコム株式会社（インダクタの生産を主たる事業として1973年8月に設立。）の株式を100％取得。
1998年8月	当社、青森リバーテクノ株式会社及びリバーエルコム株式会社においてISO9001を取得。
1999年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社であるリバーエレクトック株式会社（旧社名株式会社エヌティーエイチ、本店所在地山梨県韮崎市）と合併。
2000年12月	水晶振動子の生産の増強を図るため、青森県五所川原市に製造子会社リバー金木株式会社を設立。

2001年 5 月	当社、青森リバーテクノ株式会社、リバー電子株式会社及びリバーエルコム株式会社を 1 サイトとしてISO14001を取得。
2003年10月	青森リバーテクノ株式会社が、リバー電子株式会社、リバーエルコム株式会社及びリバー金木株式会社を吸収合併。
2004年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 3 月	中国上海にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (Shanghai Liaison Office) を開設。
2009年10月	中国を中心にアジア地域の販売力強化を図るため、中国西安に西安大河晶振科技有限公司を開設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2020年12月	当社及び国内子会社の全従業員に対し譲渡制限付株式（RS）付与を実施。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東証スタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（リバーエレクトック株式会社）及び連結子会社5社（国内1社及び在外4社）により構成されており、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号、時計として時を刻む基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

当社は、研究開発及び販売を主として手がけており、当該製品の製造は全て連結子会社が行っております。

(1) 水晶製品

水晶製品は、水晶振動子及び水晶発振器などの製造及び販売を行っております。水晶振動子は、水晶のもつ安定的な周波数発生特性を利用した電子部品であり、電子機器の周波数制御デバイスとして広く活用されております。また、水晶発振器は、水晶振動子と発振回路をユニット化した電子部品であり、それぞれ電子機器の設計や特性等にに応じた使い分けがされております。

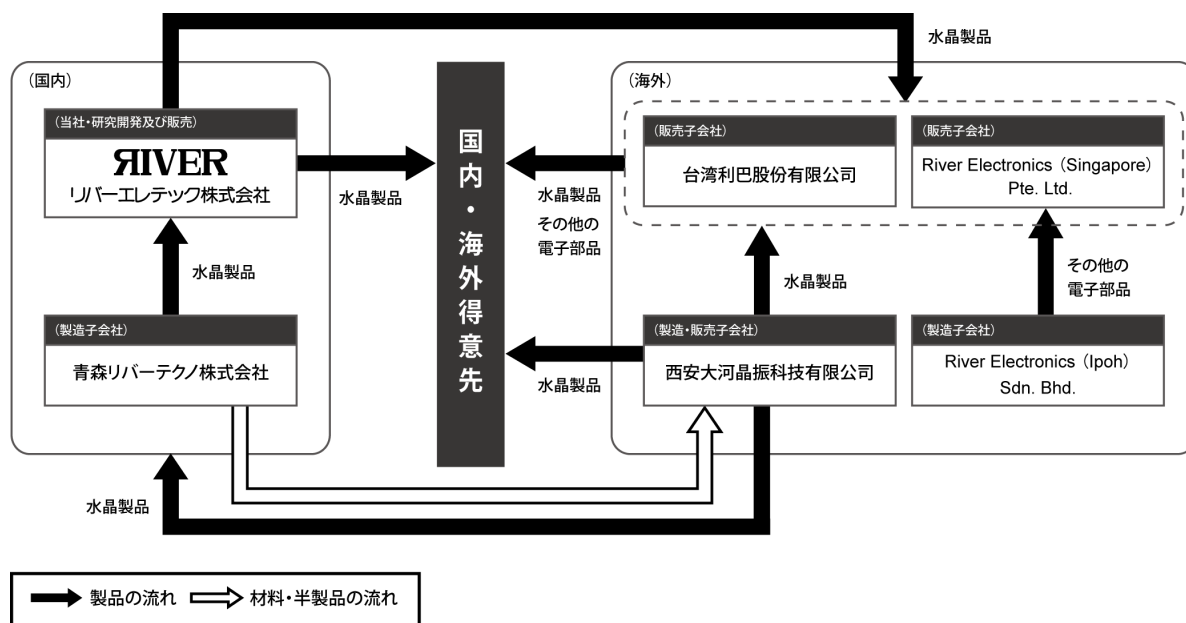
製造は、青森リバーテクノ（株）及び西安大河晶振科技有限公司が行い、販売を当社、台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. 及び西安大河晶振科技有限公司が行っております。

(2) その他の電子部品

主要な製品は抵抗器であります。抵抗器は、電子回路を流れる電流を一定に保ったり、必要に応じて変化させたりするための電子部品であります。

製造は、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. が行い、販売を台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、当社は、2023年9月20日開催の取締役会において、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の解散及び清算手続きを開始することを決議しております。同社は現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社 青森リバーテクノ株式会社 (注) 1	青森県 青森市	千円 50,000	水晶製品	100.0	当社製品の製造をしている 当社製造設備を賃貸している 仕入先からの仕入債務に対する 債務保証をしている 役員の兼任あり
台湾利巴股份有限公司	中華民国 新北市	台湾ドル 19,200,000	水晶製品 その他の電子部品	100.0	当社製品の販売をしている 役員の兼任あり
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (注) 1. 3.	シンガポール	米ドル 123,762	水晶製品 その他の電子部品	100.0	当社製品の販売をしている 役員の兼任あり
西安大河晶振科技有限公司 (注) 1	中国 西安市	元 38,255,750	水晶製品	100.0	当社製品の製造及び販売をしている 役員の兼任あり
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. (注) 1. 2.	マレーシア イポー市	マレーシアリンギット 25,400,625	その他の電子部品	100.0	材料等の支給をしている 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2023年9月20日開催の取締役会において、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の解散及び清算手続きを開始することを決議しております。

3. River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

River Electronics
(Singapore)Pte.Ltd.

(1) 売上高	1,193百万円
(2) 経常損益	55百万円
(3) 当期純損益	45百万円
(4) 純資産額	580百万円
(5) 総資産額	743百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
水晶製品	189	(179)
その他の電子部品	5	(-)
全社（共通）	14	(5)
計	208	(184)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
67 (15)	42.6	16.5	5,640,345

セグメントの名称	従業員数（人）	
水晶製品	53	(10)
その他の電子部品	-	(-)
全社（共通）	14	(5)
計	67	(15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念、経営方針

当社グループは、「源流」「創価」「革新」を経営理念としております。

「常に、源流に立って考え、意欲して創造し、価値を創り、新しい時へ、自ら変革し対応しよう」という基本理念に従い、長期経営ビジョンを「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」とし、このビジョンを実現するために2026年度を最終年度とした「中期経営計画R2026」を策定し、「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」という4つの中期経営方針を掲げ、グループ一体となってその実践に努めております。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度の業績は、前中期経営計画「R2024」において掲げた重要経営指標である連結売上高・連結営業利益（率）・ROICに対し、大きく目標を下回りました。当社の主力市場であるスマートフォン向けや無線通信向け、PC関連等の民生機器向けの在庫調整の長期化から需要が低迷したほか、それに伴い市場間競争も激しさを増していることが主たる要因と考えております。先行きに関しては在庫調整は一巡するも中国経済が力強さを欠いているほか、地政学的リスクの高まりもあり、世界経済は不安定な状況が続くものと思われます。

前中期経営計画で掲げた当社グループを取り巻く世界的潮流（メガトレンド）に大きな変化はなく、中長期的にはICT社会の進展により、当社グループが属する電子部品業界は着実に成長していくことが予想され、当社グループは「すべての人とモノがつながる社会」の進展に貢献する最先端の電子部品を世界に届け、社会とともに持続的に成長し、企業価値向上の実現を目指します。

基本方針1「顧客の満足と信頼の獲得」

当社グループの強みを活かせる成長市場に経営資源を集中し、企業価値向上を目指します。

注力市場をモビリティ・医療ヘルスケア・IoT無線通信・航空宇宙/次世代デジタルインフラ市場とし製品ポートフォリオの最適化を図り、持続的な成長を目指します。

航空宇宙/次世代デジタルインフラ市場においては高速・大容量・低遅延・多数同時接続・低消費電力・セキュアな通信技術が期待されており、タイミングデバイスにおいてもこれまで以上に高周波・高精度・低消費電力といった要求仕様が高まっております。当社が新たに開発したKoTカットOPAW水晶デバイスはこれまでにない高周波・低位相ジッターを実現しており、この分野での事業展開が期待されます。また、モビリティ市場はこれまで市場の参入障壁が高い市場でありましたが、事業環境の変化や当社の強み等を鑑み、本格的な市場参入を図ります。

基本方針2「独創的発想による価値の創造」

独創的発想をもって革新的技術でイノベーションを創出し、新しい価値を創造します。

KoTカットOPAW水晶デバイスについては市場の要求仕様に応えるべく更なる開発を続ける一方、需要予測に基づくマーケティング活動によりタイムリーかつ安定供給ができる体制を構築していきます。また、音叉型・ATカット水晶デバイスについても、開発ポートフォリオを最適化し、小型・低消費電力化など、市場のニーズに柔軟に対応し、企業価値の最大化を図ります。

基本方針3「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」

事業構造の改革を推進し、収益力とキャッシュ・フロー創出力を高め、企業価値向上を果たします。

ROICをツリー展開させた施策を推進し、事業成長と投下資本効率の改善を目指します。当連結会計年度においては収益力の大幅な低下のほか、将来の成長に向けた先行投資の影響もあり、投下資本効率も前期を下回る結果となりました。中期経営計画においては成長のための積極投資と事業構造改革によるキャッシュ創出の両輪を回すことで企業価値向上を目指します。

基本方針4「持続可能な経営基盤の確立・強化」

公正かつ透明性の高いガバナンス体制を構築し、社会的課題に取り組み企業価値向上を果たします。

リバーグループはステークホルダーのサステナビリティに対する考え方や当社グループの事業環境の変化等を鑑み、2024年度において5つの新たなCSR・サステナビリティ目標を特定しました。

- ①ICT社会を進化させる製品の提供
- ②品質保証・安全安心への取り組み
- ③コーポレートガバナンスの強化
- ④リスクマネジメントの強化
- ⑤コンプライアンスの徹底

これらのマテリアリティについては、グループ全体で方針展開を図ることにより、持続可能な経営基盤の確立・強化を図り、中長期的な企業価値向上を目指します。また、現状では気候変動などマテリアリティとして特定していない社会的課題についてもステークホルダーの要請や期待に応じて積極的に対応していきます。

創出されたキャッシュについては中期経営戦略に従い、持続的な成長と企業価値向上を可能にする長期的視点の投資を優先的に行うほか、株主還元や財務の健全性向上を目的とした債務の圧縮を進めていきます。株主還元については配当性向20%を目安とした安定的な配当の実施、フリーキャッシュ・フローや株価推移を勘案した自己株式の取得を検討していきます。なお、株主還元に関する基本方針については改定も含め今後の検討課題といたします。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性を測る指標として、連結売上高及び連結売上高営業利益（率）を、企業価値向上を測る指標としてROIC（投下資本営業利益率）を重要な経営指標と位置づけております。当期においては、すべての指標において大幅な未達となりました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

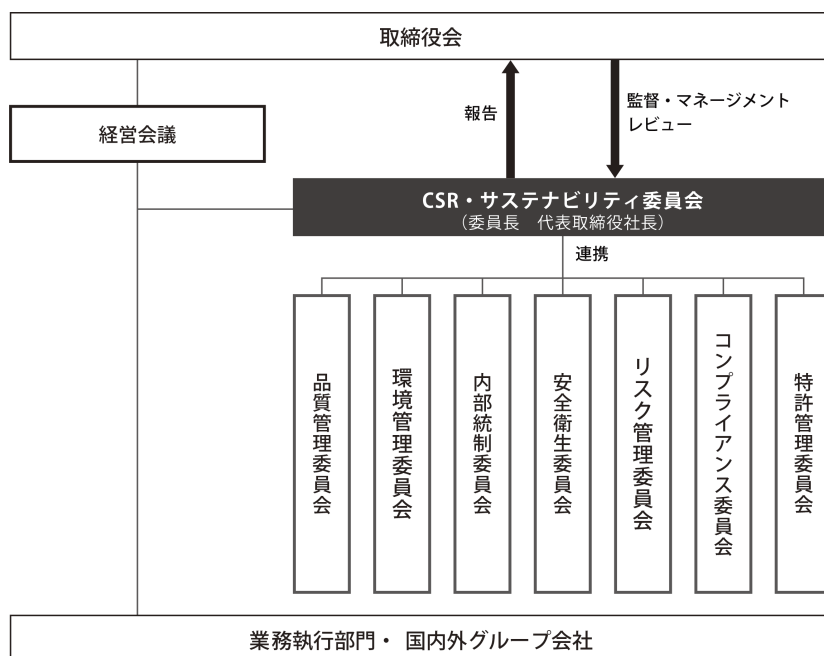
当社グループは経営理念のもと、常に企業の社会的責任と使命を認識して事業活動を行う体制を整えており、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」ことを目指した4つの中期経営方針を通じて未来へチャレンジしていくことこそサステナビリティ（持続可能な経済活動）への貢献につながると考え、社会的課題解決に向けて積極的に取り組みを進めています。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会で定めた「CSR・サステナビリティ方針」に基づき、経営レベルで当社グループの持続的な成長と社会的課題の解決を推進することを目的にCSR・サステナビリティ委員会を2023年度に立ち上げました。CSR・サステナビリティ委員会は、委員長を当社代表取締役社長とし、7つの全社的委員会と連携してCSR・サステナビリティ活動を推進し、当社グループ全体で方針展開を図ることにより、CSR・サステナビリティに取り組む体制を構築しています。

2024年度のマテリアリティ（重要課題）においてはCSR・サステナビリティ委員会において当社グループを取り巻く社会的課題を抽出し、リスクと機会の検討等を踏まえ、自社にとっての重要性と社会にとっての重要性を軸に検討、策定されたマテリアリティ案を取締役会が検討・議論した後に決議され、グループ方針説明会で当社グループ全体に周知、方針展開を行っております。今後は方針の進捗を定期的にと取締役会に報告を行い、取締役会はCSR・サステナビリティ活動全体の監督とマネジメントレビューを行うこととします。

CSR・サステナビリティ体制を図によって示すと次のとおりです。



(2) 戦略

当社グループは中期経営計画「R2026」において長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを掲げており、4つの基本戦略「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」に基づき、事業活動を展開していくなかで、社会的課題の解決に向けてリスクの低減や機会の創出への対応を進め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

マテリアリティ	リスク	機会	主な取り組み
事業を通じた社会課題の解決			
ICT社会を進化させる製品の提供	・新技術の台頭に伴う事業戦略の陳腐化 ・開発遅延等による競争力の低下	・新市場の創出や、革新性のある製品の提供による企業価値向上	・IoTカット発振器の販売拡大 ・音叉製品の販売拡大 ・無線通信分野の販売拡大
品質保証・安心安全への取り組み	・クレーム・訴訟などの費用発生 ・信用力低下によるビジネスチャンスの逸失	・顧客のエンゲージメント向上によるビジネスチャンスの拡大	・品質マネジメントシステムの確立・維持 ・3つの品質（開発・製造・サービス）を高め、顧客とともに企業価値向上を図る
持続可能な経営基盤の強化			
コーポレートガバナンスの強化	・コーポレートガバナンスの機能不全に伴う事業継続リスク	・環境変化に対する意思決定の適切、迅速化 ・意思決定の透明性の向上	・取締役会の実効性向上 ・内部統制の実効性向上
リスクマネジメントの強化	・不測の事故が起こった際の損害 ・社会的信用の低下	・リスクマネジメントの継続的な改善による発生リスクの低下と管理コストの削減	・リスクマネジメント体制の見直し・強化 ・BCPの再構築・強化
コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス違反による社会的信用の低下	・社員の意識醸成による事業活動への悪影響の低減 ・取引先選定基準に即していることによる取引の獲得・維持	・グループ行動規範の見直し・周知啓発 ・コンプライアンス意識調査の実施 ・外部の内部通報窓口の設置

(人的資本)

当社グループは「欧米及び中国市場の販売拡大」「時流に合った製品開発による新たな事業価値の創出」等を重要戦略としており、有能な人材の確保と育成、企業のグローバルダイバーシティ化の浸透が不可欠となります。また、長期経営ビジョンの実現に向けた社員の基本姿勢として「一人一人が感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、すべてのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。」「世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。」「前向きな危機感をもって、すべての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。」「社会・世界に与える影響を常に考え、社会に貢献できる事業活動に取り組む。」ことを求めていると、多様な人材の確保、グローバル人材育成制度の整備を推進し、多様な個性や能力が十分に発揮できる環境の構築に取り組んでいきます。

(3) リスク管理

当社グループでは、「当社グループの事業に重大な影響を及ぼす危機発生の可能性のあるリスクを抽出し、必要に応じ、適切な処置を施し危機発生危険を回避するとともに、当社グループに与えられた社会的責任の評価及びステークホルダーとの良好な関係を向上させ、社員の安全及び健康並びに経営資源の保全を図る」というリスクマネジメント方針のもと、リスク管理委員会にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

全社リスク管理は、リスク管理委員会が「リスク管理規定」に基づき、各部門が識別・評価したリスクについて管理しており、リスク管理責任者が定期的に経営層へ報告をしております。なお、脱炭素化の推進等、環境に関するリスクに関しては環境管理委員会が、CSR・サステナビリティに関するリスクに関してはCSR・サステナビリティ委員会がリスク管理委員会と情報を共有しながら、事業リスクとして統合・管理し、重要リスクについては定期的に経営層に報告しております。

詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは2030年までの「あるべき姿」の実現に向け、中期経営計画R2026において当社グループとして取り組むべきことを明確にし、単年度において方針展開を図ることで社会的課題の解決に向け施策を実行しております。提出日現在において、「あるべき姿」については定量的な目標値を設定しておりませんが、今後定量的な目標設定についても検討してまいります。

マテリアリティ	あるべき姿
事業を通じた社会的課題の解決	
ICT社会を進化させる製品の提供	独創的発想で新しい価値を創造し、持続可能な社会の発展に貢献している
品質保証・安心安全への取り組み	製品の設計から、製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、製品の安全性と高品質確保のための品質マネジメントシステムを確立し、顧客エンゲージメントの向上を図り、顧客とともに企業価値向上を図る
持続可能な経営基盤の強化	
コーポレートガバナンスの強化	健全な組織運営を通して持続的な価値創造を推進するガバナンス体制が構築されている
リスクマネジメントの強化	持続的な成長にインパクトを与えるリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防ぐPDCAが運用されている
コンプライアンスの徹底	リバーグループ行動規範が定着し、健全で誠実な行動を行うことで、ステークホルダーからの信頼に応える企業になっている

また、当社グループは（2）戦略において記載した多様な人材の確保、グローバル人材育成制度の整備に取り組んでおりますが定量的な目標を設定しておりません。当社グループの事業活動を通じたCSR・サステナビリティを推進していく中で人的資本に関する重要な指標については今後の検討課題といたします。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「当社グループの事業に重大な影響を及ぼす危機発生の可能性があるリスクを抽出し、必要に応じ、適切な処置を施し危機発生の危険を回避するとともに、当社グループに与えられた社会的責任の評価及びステークホルダーとの良好な関係を向上させ、社員の安全及び健康並びに経営資源の保全を図る」というリスクマネジメント方針のもと、リスク管理委員会にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、次のようなものがあります。なお、文中に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社は、代表取締役社長を頂点とし、総務本部長をリスク管理責任者とするリスク管理委員会を設置しており、リスク管理事務局において当社グループ全体の管理体制の整備を行っております。各部門は半期ごとに「事業機会に関するリスク」と「事業活動の遂行に関するリスク」について潜在するリスクを抽出し、「発生の可能性」「発見の可能性」「金額的重大性」「質的重大性」及び「会社の信用」の5つの観点から評価し、リスクへの対応及びリスク登録の有無を事務局に報告しており、リスク管理責任者はそれを受けて経営層への報告、見直し改善を指示しております。また、脱炭素化の推進等、環境に関するリスクに関しては環境管理委員会と、CSR・サステナビリティに関するリスクに関してはCSR・サステナビリティ委員会と情報を共有しながら、事業リスクとして統合・管理しております。

(2) 主要なリスク

《事業機会に関するリスク》

①新規事業分野進出・事業拡大に係るリスク

当社グループでは、持続的な成長に向けて新規事業及び事業拡大への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、目論見通りに進まない可能性があります。新規事業及び事業拡大への取り組みが計画通り達成できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達戦略に係るリスク

当社グループは、営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを第一とし、不足分を金融機関からの借入やリースによる資金調達で賄っております。資金の調達については、事業計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財務規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおりますが、事業環境の悪化に伴う当社信用格付けの低下や金融市場の混乱等の要因により、資金調達が制約を受け、必要資金を調達できない、また、調達コストが増加する等の可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③設備投資戦略に係るリスク

当社グループは中期経営計画や回収可能性等に基づいた設備投資を実施しておりますが、事業環境の急変等により事前の様々な検討にもかかわらず目論見通りの展開にならなかった場合には、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下し、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④販売戦略に係るリスク

当期における水晶製品事業の連結売上高の割合は約99%であります。また、主力市場がスマートフォン関連向けであり、大手メーカーと取引関係にあることから売上高構成が偏重する傾向にあります。こうした状況に対し、IoT無線通信、モビリティ、医療ヘルスケア、航空宇宙・次世代デジタルインフラといった将来的に成長が期待される市場に対し、拡販及び新規開拓活動を実施することで、偏重リスクを軽減していくことを戦略の1つとして位置付けております。

今後もICT社会の到来に向けた製品の開発、注力市場への販売拡大に注力していきますが目論見通りに進まない可能性があります。また、水晶製品における技術革新や製造技術の変化、水晶製品に代わる代替製品の台頭、景気後退時における企業間競争の激化とそれに伴う販売価格の下落等により、当社グループ製品の競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

《事業活動の遂行に関するリスク》

⑤コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、わが国をはじめとし、諸外国での事業の遂行にあたり、それぞれの国での各種法令、行政による許認可や規制等の遵守に努めておりますが、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、法令による罰則や訴訟の提起を受ける可能性があります。また、当社グループでは顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知徹底し、教育を実施していますが、従業員の法令違反や社会規範からの逸脱行為があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥商品品質に関するリスク

当社グループは、調達原材料等の品質不良の発生防止を含め、製品の品質確保に努めています。また、当社グループの製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じています。しかし、大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報システムに関するリスク

当社グループが事業活動を行う上で、情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であり、構築・運用に当たっては十分なセキュリティの確保に努めているものの、不正侵入、情報の改ざん・盗用・破壊、システムの利用妨害などにより業務の停滞や信用の低下が生じた場合、高度化を続けるサイバー攻撃によって事業運営の停止が余儀なくされた場合、あるいは故意・過失を問わず機密情報が社外に流出した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧環境に関するハザード・リスク

当社グループは、国内において製造子会社1社、海外において販売子会社2社と製造及び販売子会社の合計4社が事業展開を行っております。これらの地域において台風や地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症等の疫病の発生、また、政情の不安定化等によるカントリーリスクや政治的、軍事的な要因による地政学的リスクが顕在化した場合、事業活動の縮小や停止、役員及び社員の生命・身体等の人権への侵害が懸念されます。BCP（事業継続計画）の定期的、継続的な見直しや海外外向者に対する海外旅行傷害保険の加入徹底やカントリーリスクに関する情報の収集等に努めてはいますが、これらのリスクが顕在化した場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨人材に関するリスク

当社グループは、中期経営方針に「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」を掲げ、「欧米及び中国市場の販売拡大」「時流に合った製品開発による新たな事業価値の創出」等を重要戦略にしており、これらの戦略を実現するためには有能な人材の確保と育成及び企業のグローバルダイバーシティ化を浸透させる啓蒙が不可欠になります。

したがって、有能な人材を確保又は育成できなかった場合やグローバルダイバーシティ化が浸透しなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩脱炭素化の推進等、環境に関するリスク

当社グループは、「持続可能な社会への貢献のため、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、事業活動及び製品のライフサイクル全体を通して環境負荷の低減を図るとともに、環境パフォーマンスの向上に努める。」という環境方針のもと、環境活動を展開しております。しかし、事業活動の拡大に伴うエネルギー使用量や天然資源の利用量の増加、環境対応のための投資や費用の増加が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、各国の金融引き締めによる影響や中国経済の先行き懸念が漂うなか、地政学リスクの高まりがさらなる物価上昇や景気後退を招く恐れもあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループが属する電子部品業界におきましては、無線通信や自動車向け市場の回復の兆しは見られますが、在庫調整の長期化などの影響により、市場の需要は不均一な状態で推移しています。

そのような中、連結会計年度の売上高は、スマートフォン向けが増加したものの、無線モジュール向けやPC・PC関連機器向けなどで減少したほか、在庫調整の影響により海外商社を中心に需要が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ53,287千円増加し、10,179,001千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ410,322千円増加し、5,730,923千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ357,035千円減少し、4,448,078千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は5,454,341千円（前期比20.4%減）となりました。利益面におきましては、エネルギーコストの増加や市場の在庫調整に伴う生産高低下による単位当たりの固定費負担の増加などから、営業利益は8,973千円（前期比99.2%減）、経常利益は56,890千円（前期比95.3%減）となりました。また、経営資源の最適配分化や資本効率化を図ることを目的に、マレーシアの連結子会社である River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の清算、青森リバーテクノ株式会社の車力工場の閉鎖に伴う特別損失を計上したほか、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は133,266千円（前期は893,965千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、法人税等の支払い、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、減価償却費、売上債権の減少、長期借入れによる収入等により前連結会計年度に比べ185,965千円増加し、当連結会計年度末には2,012,328千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、973,521千円の収入（前連結会計年度は1,253,943千円の収入）となりました。これは主として、減価償却費574,659千円、売上債権の減少額230,790千円、法人税等の支払額102,806千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、705,484千円の支出（前連結会計年度は1,033,112千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出1,354,238千円、定期預金の払戻による収入1,318,431千円、有形固定資産の取得による支出613,575千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、160,495千円の支出（前連結会計年度は219,031千円の収入）となりました。これは主として、短期借入金の減少額348,441千円、長期借入れによる収入1,600,000千円、長期借入金の返済による支出1,031,034千円、自己株式の取得による支出247,644千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	5,601,867	81.7
その他の電子部品	54,677	133.4
計	5,656,544	82.0

（注）１．金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	5,399,749	99.0	1,374,067	102.6
その他の電子部品	58,252	163.9	-	-
計	5,458,001	99.4	1,374,067	102.4

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	5,393,902	79.1
その他の電子部品	60,439	155.5
計	5,454,341	79.6

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
台湾晶技股份有限公司	2,484,531	36.2	2,576,217	47.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 損益の状況

リバーグループは、「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」企業を目指しています。中期経営計画「R2024」の2年目となる2024年3月期は、最終年度の目標である売上高100億円、営業利益25億円を目指し、厳しい経済環境の中でも様々な挑戦を続けてきました。特に強みを持つ1610サイズのkHz音叉型水晶振動子や1210サイズMHz帯ATカット水晶振動子の販売強化に注力しました。しかしながら当社の主力市場であるスマートフォン、無線モジュール、PC等の民生機器向けの在庫調整が想定よりも長引いているほか、需要低迷に伴う市場間競争も激しさを増しており、実績値と目標値との間には大きな差異が生じ、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROIC（投下資本営業利益率）」のすべてにおいて目標未達に終わりました。

当連結会計年度の売上高は、水晶製品事業においては、音叉型水晶振動子はスマートフォン向け及び医療・ヘルスケア向けの売上高は増加したものの、無線モジュール向けが大幅な減少となりました。ATカット水晶振動子は在庫調整等による受注減少により無線モジュール向け、医療・ヘルスケア向け及びPC・PC関連機器向けの売上高が減少しました。その他の電子部品事業においては2023年9月にマレーシアの製造子会社であるRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の解散が決定し、同社の生産終了に伴う抵抗器の駆け込み需要もあり、売上高は前期を上回りました。

収益面においては、為替レートが円安に推移したことによる利益押し上げ効果はありましたが、受注減少に伴う工場稼働率の低下による固定費負担の増加やエネルギーコストの上昇などから前期と比べ大幅な減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,454,341千円（前期比20.4%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は8,973千円（前期比99.2%減）、経常利益は56,890千円（前期比95.3%減）となりました。また、経営資源の最適配分と経営の効率化を図るため、連結子会社であるRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. の清算、青森リバーテクノ株式会社の車力工場の閉鎖に伴う特別損失を計上したほか、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、前期末における繰延税金資産を取り崩したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は133,266千円（前期は893,965千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金、商品及び製品、仕掛品、建物及び構築物の増加等により前連結会計年度に比べ53,287千円増加し、10,179,001千円となりました。商品及び製品の増加138,696千円及び仕掛品の増加117,638千円は、主として水晶製品事業におけるものであります。

負債は、短期借入金、未払法人税等の減少等があったものの、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の増加等により前連結会計年度に比べ410,322千円増加し、5,730,923千円となりました。借入金は事業計画に基づく資金需要や金利動向等を考慮の上、調達手段や調達規模等を判断、実施しており、当連結会計年度は220,524千円増加しました。

純資産は、利益剰余金243,456千円の減少、自己株式の増加241,001千円等により、前連結会計年度に比べ357,035千円減少し、4,448,078千円となりました。利益剰余金の243,456千円の減少は主に親会社株主に帰属する当期純損失133,266千円によるものです。また、自己資本比率は前連結会計年度の47.5%に対し43.7%になりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資本運用効率を重視しながら、適正な資本構成の構築を図り、財務の健全性改善を基本方針としております。また、当社グループ内における資金管理については、グループ内資金を当社が一元管理することで、効率的・横断的に資金を活用する体制を整えております。

主なキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。なお、詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253,943	973,521	△280,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,033,112	△705,484	327,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,031	△160,495	△379,526
現金及び現金同等物の期末残高	1,826,363	2,012,328	185,965

a. 運転資金と投資資金

当社グループの資金需要は、事業活動に必要な運転資金及び研究開発・設備投資に係る投資資金が主たる内容であります。運転資金需要の主たるものは、製品を製造するための材料仕入、製造経費、営業経費を含む販売費及び一般管理費によるものであります。一方、投資資金需要の主たるものは、研究開発に携わる従業員の人件費を中心とした研究開発投資及び事業拡大・生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。

また、その他借入金等有利子負債の返済及び利息の支払いに資金の充当を行っております。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」、重要な設備投資計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」にそれぞれ記載しております。

b. 資金調達と有利子負債

当社グループは、まず営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを基本とし、不足分は借入金等による資金調達を活用しております。

長期資金の調達については、事業計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財務規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおります。

当連結会計年度においては金融機関からの借入により1,600,000千円を調達しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、2,012,328千円であり、流動比率は201.3%と前連結会計年度から悪化しましたが、金融機関とは幅広く好関係を維持しており、資金需要に必要な流動性を十分に確保していると考えております。

なお、当連結会計年度末現在の有利子負債の状況は、以下のとおりです。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	457,662	-	-	-	-	-
長期借入金	1,237,827	934,626	632,130	483,887	149,651	-
リース債務	23,523	20,254	18,320	16,133	14,037	23,792
合計	1,719,013	954,880	650,450	500,020	163,688	23,792

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社が材料の設計から製品開発並びに生産技術の開発に至る全てのプロセスにおいて研究開発活動を行っており、「常に新技術の確立・向上に力を入れ、時流にあった新製品を業界に提示していく」ことを基本方針に活動しております。

水晶製品セグメントの主な研究開発活動は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額243,659千円であります。

水晶製品

(1) KoTカット水晶振動子

当社は、革新的な『KoTカット』『OPAW』（直交板弾性波：Orthogonal Plate Acoustic Waves）技術を用いた『KCR-04』を商品化し、これまで対応不可能であった高精度かつ低位相雑音の要求に応えるハイエンドクロック源を提供してきました。この特許技術に基づく製品は、既に台湾、米国、英国、および日本で特許登録を完了し、中国においても登録が見込まれています。本年度は適用市場および周波数の幅広い拡大に成功し、半導体開発メーカーにもその効果が評価され、ICリファレンス登録活動も始まりました。

当社は、お客様からの様々な周波数に関する開発依頼に応え、海外市場におけるニーズに対応する製品の提供を続けています。このような継続的な技術革新と市場拡大により、お客様に新たな価値を提供し続けることに注力してまいります。

(2) KoTカット水晶発振器

高周波低位相ジッターの顧客価値を提供するための画期的な製品、「KCRO-04」を2024年6月10日に発表しました。この製品は、KoTカット関連製品の第3弾として開発され、1GHzまでの周波数を基本波出力するために特別に開発設計された専用ICを搭載しています。3.2mm×2.5mmのセラミックパッケージに収められたこの製品は、LVDSおよびLVPECLの出力に対応し、これまでにない高周波低位相ジッターのソリューションを市場に提供します。

超高周波かつ超低位相ジッターの専用ICの開発は、当社の技術力を結集した象徴であり、高品質かつ高性能な信号クロックの生成を可能にすることで、現在主流のPLL高周波発振器とは一線を画す新しい時代を切り開く製品となります。この技術的飛躍により、適用市場および周波数の拡大、さらに高い周波数への対応が可能となり、サンプル出荷を通じて高品質の信号クロックとしての認知度が大きく向上しています。

さらに、当社は「KCRO-1409」を通じて、既存の低ジッター水晶発振器と比較して約一桁低いRMS位相ジッターを実現し、高品質の信号源が必要な市場での需要を喚起し、よりハイエンド向けの商品としてのポジショニングを強化し、受注に至っています。当社はこれらの成果を基に、今後も顧客の要求に応える製品開発を進め、市場の期待に応えてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「市場ニーズを捉えた商品のタイムリーな市場投入」を基本戦略としており、営業、商品開発及び生産設備開発部門が一体となって常に時流に沿った設備投資を行なっております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	663,815	65.7
その他の電子部品	1,045	1,030.6
合計	664,860	65.8

当連結会計年度においては、主として水晶製品の生産能力の増設および改修を目的とした投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2024年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山梨県韮崎市)	水晶製品	生産設備	43,453	1,797,133	－	604,978	2,445,565	38 (6)
〃	全社	管理設備	166,936	2,252	14,202 (20,190)	15,791	199,182	14 (5)
〃	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	714	0	26,226 (111)	1,265	28,206	15 (4)

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
青森リバーテクノ 株式会社 (青森県青森市)	本社	水晶製品 その他の電 子部品	生産設備	339,205	116,046	375,000 (66,315)	180,001	1,010,253	102 (165)

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台湾利巴股份有限公司 (台湾省台北縣)	本社	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	-	209	-	522	731	8 (1)
River Electronics (Singapor e) Pte. Ltd. (シンガポール)	本社	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	-	-	-	6,197	6,197	5
西安大河晶振科技有 限公司 (中国西安市)	本社	水晶製品	生産及び 販売設備	-	54,427	-	58,004	112,431	21 (3)
River Electronics (Ipo h) Sdn. Bhd. (マレーシアイポー市)	本社	水晶製品 その他の電子 部品	生産設備	59,910	0	-	384	60,294	5

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。)は、() 外数で記載しております。
3. 提出会社の設備の中には、国内子会社に貸与中の設備が含まれております。
- 主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)		
			機械装置及び運搬具	その他	合計
青森リバーテクノ株式会社 (青森県青森市)	水晶製品 その他の電子部品	生産設備	1,670,045	189	1,670,235

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の経営環境、投資の回収可能性等を総合的に勘案し決定しております。設備投資計画は、各連結会社において策定しておりますが、当社において統括、調整され、グループとしての計画を取りまとめております。

なお、2024年3月31日現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
青森リバーテクノ 株市会社 平賀工 場	青森県 平川市	水晶製品	生産設備 (提出会社より 賃貸予定)	292,716	-	自己資金及び 借入金	2024年 6月	2024年 9月	新製品 生産
〃	〃	〃	クリーン ルーム	225,720	100,870	〃	2023年 9月	2024年 12月	クリーン ルームの 新設

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月27日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,692,652	8,692,652	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,692,652	8,692,652	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月26日 (注) 1	—	7,492,652	—	1,070,520	△787,297	—
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 2	100,000	7,592,652	49,707	1,120,227	49,707	49,707
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	1,100,000	8,692,652	561,602	1,681,829	561,602	611,309

(注) 1. 2020年6月25日開催の第75回定時株主総会決議により、2020年6月26日を効力発生日として、欠損補てんを
目的に資本準備金787,297千円を減少させております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,707千円
増加しております。

3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ561,602千
円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	23	40	18	9	5,287	5,380	－
所有株式数 （単元）	－	4,054	5,291	17,773	2,080	32	57,656	86,886	4,052
所有株式数の 割合（％）	－	4.67	6.09	20.45	2.39	0.04	66.36	100.00	－

（注）自己株式462,598株は、「個人その他」に4,625単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
若光株式会社	山梨県韮崎市旭町上條北割2314	1,223	14.86
若尾 富士男	栃木県宇都宮市	273	3.32
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内一丁目20-8	268	3.26
若尾 磯男	山梨県韮崎市	207	2.52
株式会社376	東京都渋谷区広尾四丁目1-10-709	189	2.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	164	2.00
若尾 政男	山梨県韮崎市	152	1.86
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4-10	140	1.70
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	120	1.46
リバー従業員持株会	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1-11	90	1.10
計	—	2,829	34.38

（注）上記のほか、自己株式が462,598株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 462,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,226,100	82,261	—
単元未満株式	普通株式 4,052	—	—
発行済株式総数	8,692,652	—	—
総株主の議決権	—	82,261	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
リバーエレテック株式会社	山梨県韮崎市富士見ヶ 丘二丁目1-11	462,500	—	462,500	5.32
計	—	462,500	—	462,500	5.32

（注）上記以外に、自己名義所有の単元未満株式98株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月22日)での決議状況 (取得期間 2023年6月23日～2023年12月22日)	400,000	280,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	241,001,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	462,598	—	462,598	—

3【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。配当性向につきましては、連結当期純利益の20%を最低の目安としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、基本方針及び業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり10円としております。

なお、内部留保資金につきましては、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や財務体質の改善を図るために有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	41,150	5
2024年6月26日 定時株主総会決議	41,150	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「源流」「創価」「革新」という経営理念のもと、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」ことを掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しており、そのためには株主のみならず取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーとの円滑な関係を考慮した経営が必要であると考えております。中長期的な企業成長、健全な財務体質、安定した配当、社会への信頼・貢献等を実現すべく経営監督機能の強化及びコンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

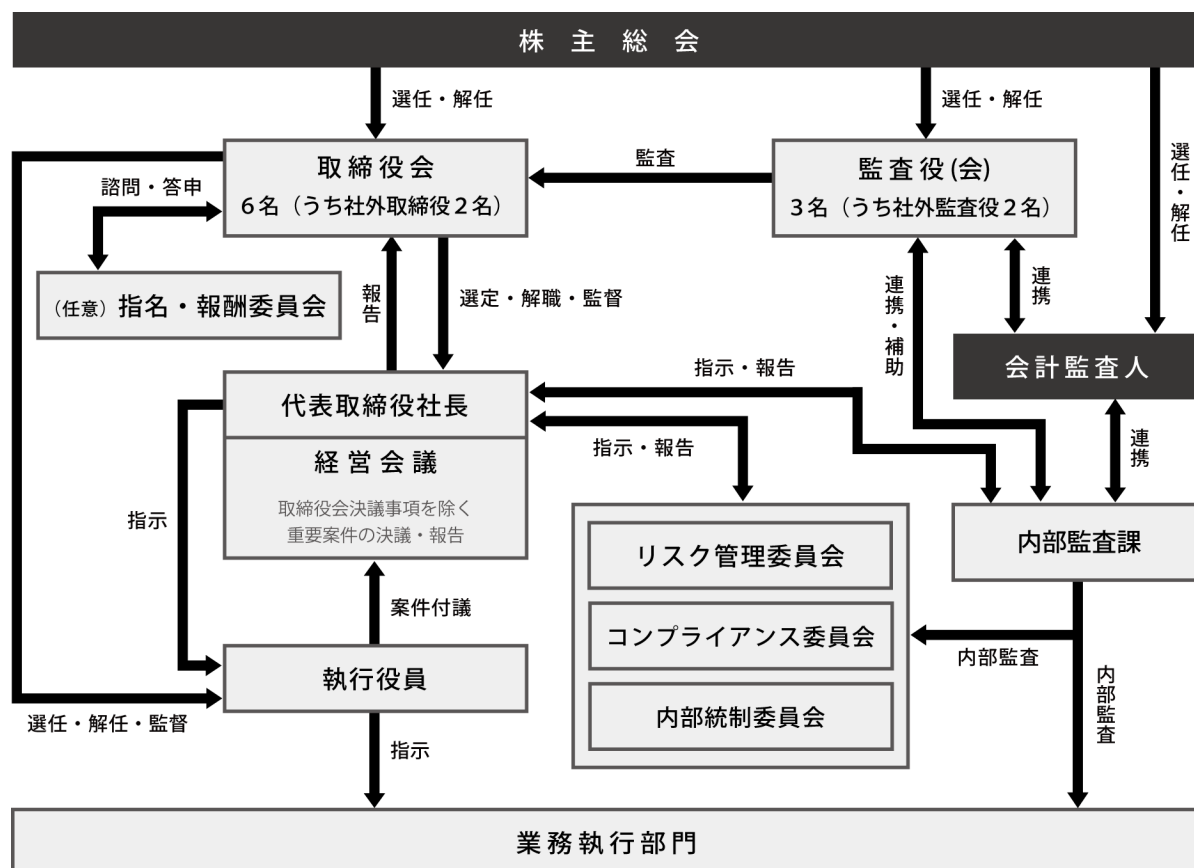
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2024年6月27日現在、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名（うち独立役員2名）を含む3名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、各取締役や内部監査課等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

取締役は、社外取締役2名（うち独立役員2名）を含む6名の少人数で構成されており、迅速な経営判断をすることが可能であるほか、独立社外取締役を複数選任することで経営上の重要事項に対し、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づいた助言がなされることにより取締役会が適切な判断が行うことができる体制になっていると考えております。

当該体制を採用する理由は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、過半数の社外監査役で構成された監査役会による取締役の業務執行に対する監査機能が有効に機能しており、現状の体制において公正かつ効率的な企業経営が行えると判断しているからであります。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のようになります。



各機関ごとの構成員は次のようになります。（◎は議長、委員長を表す）

役職名	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライ アンス委員 会
代表取締役会長	若尾 富士男	12/13回	—	◎		○	○	○
代表取締役社長	萩原 義久	13/13回	—	○			◎	○
専務取締役	高田 泰弘	8/13回	—	○			○	○
取締役	雨宮 正人	12/13回	—	○			○	○
社外取締役	武井 義孝	13/13回	—	○		◎		
社外取締役	堀江 良太	12/13回	—	○		○		
常勤監査役	大柴 公基	13/13回	11/11回	○	◎		○	○
社外監査役	野村 裕	13/13回	11/11回	○	○	○		
社外監査役	門田 隆太郎	11/13回	10/11回	○	○	○		
執行役員	天野 伸幸	13/13回	—	○			○	◎
執行役員	水上 浩一	11/13回	—	○			○	○
執行役員	丸茂 正秀	13/13回	—	○			○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。（2024年3月29日開催の取締役会において内容に変更がない旨報告されております。）

(i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、リバーグループとして「リバーグループ行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の遵守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。
- 2) 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。
- 3) 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。
- 4) 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。
- 5) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。
- 6) 当社は、通報者に不利益が及ばない内部通報制度をグループ全社に整備し、コンプライアンス違反の早期発見と是正に努めます。
- 7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備します。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

- (v) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定する他、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。
 - 2) グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、I S O規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。
- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を監査役の同意を得て任命し、監査役の補助者として配置します。
 - 2) 監査役補助者が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
 - 3) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- (vii) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。
- (viii) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。
 - 2) グループ全社の通報者に不利益が及ばない内部通報制度への通報とその処理に関する状況を監査役に報告します。
- (ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。
 - 2) C S R、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を目的とした「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、平常時にはリスク管理事務局においてグループ全体の管理体制の整備を行い、危機発生の際には「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害、影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備しております。

代表取締役社長を委員長、総務本部長を責任者とするリスク管理委員会にて、当社の経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

また、コンプライアンスに対するリスクにつきましては、機能部門毎に適用される法令を遵守する体制を構築するとともに、コンプライアンス委員会において法令遵守状況を監視しています。更に顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知・徹底し、必要な教育を実施しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、「リバーグループ行動規範」及び「コンプライアンス規定」に従い、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しております。また、当社は、「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務運営についてその自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、業務運営の状況につきましても取締役会に報告を行っております。また、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を築いております。

また、取締役会及び経営会議等の主要会議において当社グループにおける業務執行の状況と課題検討を行うほか、I S Oに基づくマネジメントシステムに則ってコンプライアンスの徹底、リスク管理を行うとともに、顕在化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ 当社は、機動的な資本政策等を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役が萎縮することなく期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の会社に対する損害賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、監査役の同意及び取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当連結会計年度においては13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

（取締役会での主な付議内容）

経営計画・戦略・ガバナンス関連：20回 決算・財務関連：9回 人事・報酬等関連：15回 その他：4回

⑪ 指名・報酬委員会の活動状況

報酬委員会は1回開催（委員全員が出席）し、全社外役員は各分野における高い専門性や豊富な経験に基づき重要な役割を果たしております。主な付議内容は取締役における基本報酬の総額および取締役・執行役員の個別基本報酬の相当性についてであります。なお、指名委員会は取締役会からの諮問事項がなかったため開催されていません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率ー)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	若尾 富士男	1948年 9 月 19日生	1971年 4 月 当社入社 1985年 4 月 当社宇都宮営業部長代理 1989年11月 当社取締役宇都宮営業所部長 1993年 4 月 当社取締役第 1 営業本部副本部長 1994年 3 月 台湾利巴股份有限公司董事 (現任) 1994年12月 当社常務取締役 1995年12月 当社専務取締役 1997年 3 月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. 取締役(現任) 1999年 6 月 当社代表取締役副社長営業本部長 1999年 6 月 River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd. 取締 役 (現任) 2003年 3 月 当社代表取締役社長 2003年 4 月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2009年 7 月 同社代表取締役会長 2023年 4 月 当社代表取締役会長 (現任) 青森リバーテクノ株式会社取締役 (現任)	注 3.	273,500
取締役社長 (代表取締役)	萩原 義久	1956年 6 月 9日生	1982年 4 月 当社入社 1999年 4 月 当社第 2 商品開発部長 2005年 6 月 青森リバーテクノ株式会社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2009年 6 月 当社取締役製造担当 2009年 7 月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 当社常務取締役製造担当 2019年 1 月 当社専務取締役 製造・商品開発担当 2021年 6 月 当社専務取締役 製造・資材担当 2023年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) 青森リバーテクノ株式会社代表取締役会長 (現任)	注 3.	15,200
専務取締役営業本部長	高田 泰弘	1956年 1 月 3日生	1984年 4 月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年 9 月 当社入社 2011年 4 月 台湾利巴股份有限公司董事長 (現任) 西安大河晶振科技有限公司董事長 2011年 4 月 当社第 2 営業本部長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事 (現任) 2013年10月 当社営業本部長 2015年 6 月 当社執行役員営業本部長 2018年 6 月 当社取締役営業本部長 2018年 8 月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター (現任) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長 2023年 6 月 当社専務取締役営業本部長 (現任)	注 3.	18,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
取締役商品開発本部長	雨宮 正人	1961年 6 月 13日生	1984年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社商品開発本部第 2 商品開発部長 2009年 7 月 当社商品開発本部副本部長 2013年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年 6 月 当社執行役員 西安大河晶振科技有限公司 総経理 2015年12月 当社執行役員商品開発本部副本部長 2018年 6 月 当社取締役商品開発本部長（現任）	注 3.	14, 400
取締役	武井 義孝	1948年 7 月 25日生	1973年 1 月 東京電波株式会社入社 2004年 4 月 同社執行役員営業本部長 2006年 6 月 同社取締役営業本部長 2014年 9 月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年 6 月 当社取締役（現任）	注 3.	-
取締役	堀江 良太	1976年7月16 日生	2005年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2005年10月 永沢総合法律事務所入所（現任） 2022年 6 月 当社取締役（現任）	注 3.	-
常勤監査役	大柴 公基	1953年12月 10日生	1977年 4 月 当社入社 1998年 4 月 当社第 1 商品開発部長 2000年 9 月 当社資材開発部長 2015年 6 月 当社執行役員総務本部長 2021年 6 月 当社監査役（現任）	注 4.	8, 000
監査役	野村 裕	1946年 7 月 10日生	1979年11月 野村裕税理士事務所所長（現任） 1994年 6 月 株式会社ナチュラルグループ本社監査役 2000年 3 月 アグロカネショウ株式会社監査役 2000年 4 月 帝京平成大学講師 2014年 4 月 公益財団法人 J K A 監事 2015年 6 月 当社監査役（現任）	注 5.	-
監査役	門田 隆太郎	1969年11月 25日生	1997年 4 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監 査法人）入所 1999年 4 月 公認会計士登録 2003年 7 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監 査法人）退所 2003年 8 月 門田隆太郎公認会計士事務所開設（現任） 2003年11月 税理士登録 2012年 6 月 株式会社ダイナム監査役（現任） 2021年 2 月 やまなみ監査法人設立 パートナー就任 （現任） 2021年 6 月 当社監査役（現任）	注 4.	-
計					329, 500

- （注） 1．取締役武井義孝及び堀江良太は、社外取締役であります。
2．監査役野村裕及び門田隆太郎は、社外監査役であります。
3．2023年 6 月28日開催の定時株主総会の時から 2 年間
4．2021年 6 月29日開催の定時株主総会の時から 4 年間
5．2023年 6 月28日開催の定時株主総会の時から 4 年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の役割は、取締役会が適切な経営判断が行うことができるよう経営陣等から独立した立場で企業経営の豊富な経験や高い知見に基づいた発言を行うこと、また、重要な業務執行及び意思決定を通じて監督を行うことであると考えております。現在取締役6名中2名が社外取締役であり、過半数を独立役員で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制になっていると考えています。

当社が社外役員を選任するための当社からの独立性の要件については、明確な基準は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外役員の選任につきましては独立性のみならず、能力、識見及び人格などを総合的に判断しておりますので、独立性に関する判断基準に該当しない場合であっても社外取締役又は社外監査役として招聘する場合があります。

- ・社外取締役武井義孝氏は、前職において長年経営に携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かして当社の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待しております。
- ・社外取締役堀江良太氏は、弁護士としての高い専門性や豊富な経験から法務・リスク管理を始めとしたコーポレート・ガバナンスの強化のために監督、助言をいただけることを期待しております。
- ・社外監査役野村裕氏は、これまで培われた税理士としての専門的な知識や監査役としての豊富な経験等を当社の監査に反映していただけることを期待しております。
- ・社外監査役門田隆太郎氏は、これまで公認会計士として培われた専門的な知識や監査役としての豊富な経験等が当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かされることを期待しております。

なお、各社外役員と当社の間には、人的関係、資金的関係、取引関係その他特別な利害関係はなく、社外役員全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査方針、監査計画や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、その他の重要な会議への出席や適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から職務の遂行状況に関する報告を受けるなど、経営監視・監督の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外の視点から業務の執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部監査課、代表取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を図り、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。これらの監査業務の補佐、社内の関連部署への連絡等には、内部監査課に補助者1名を配置し、これにあたらせております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名（うち独立役員2名）で構成され、当事業年度において監査役会を11回開催しております。

各監査役の経歴等及び各監査役の監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	大 柴 公 基	当社の第1商品開発部長、資材開発部長を歴任し、その後総務本部長として当社グループの法務リスク管理を担当するなど、研究開発、法務リスクに関する相当程度の知見を有しております。	11回/11回 (出席率100%)
独立社外監査役	野 村 裕	税理士の資格を有し、税理士事務所の代表を務め、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、指名・報酬委員会の委員も務めております。	11回/11回 (出席率100%)
独立社外監査役	門 田 隆太郎	公認会計士の資格を有し、会計事務所の代表を務め、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、指名・報酬委員会の委員も務めております。	10回/11回 (出席率91%)

監査役会は年間を通じ、以下のような案件に対し、協議、決議、審議、報告をいたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、各監査役からの監査結果の報告、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査課等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証することにより経営の実態を適時把握し監査できる体制となっております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査課（1名）があり、子会社を含めた業務監査を実施しており、問題点の把握、改善指導を行っており、内部監査の結果については社長への報告のほか、経営会議にて経営層への報告、また、監査役会及び会計監査人へも報告を行っております。内部監査にあたっては監査役及び会計監査人と連携し、意見交換をしたうえで年度計画を策定し、当社グループの業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査を実施し、評価及び提言を行っております。なお、提出日現在において取締役会に直接報告する仕組みはありませんが今後の検討課題といたします。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名、計12名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の専門性、独立性及び適正性、並びに監査実施体制及び内部管理体制等、並びに報酬水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正且つ妥当に行われることを確保するための体制を備えており適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に則って監査役会が策定した「外部監査人の評価に関するチェックシート」に従い、監査法人に対して評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,500	-	37,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	37,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	498	-	528
連結子会社	10,053	827	10,823	865
計	10,053	1,326	10,823	1,394

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査時間、監査内容等を前連結会計年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2023年5月12日開催の取締役会にて、持続的成長に向けた健全なインセンティブとして機能する事を目的として取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その内容は以下のとおりであります。

(i) 基本報酬等の決定方針及び決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる報酬制度となるよう構築し、各取締役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

役員報酬の決定プロセスにつきましては、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役報酬の限度額については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議のうえ、株主総会で決議いたします。
- ・取締役の報酬体系および算定基準については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。
- ・毎年度の基本報酬については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役会長の若尾富士男が個人別の報酬額を決定します。一任する理由は、当社を取り巻く環境や業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役会長が行うことが最適であると判断したためであります。

なお、当事業年度においても、これらの手続きに則り、取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は当該決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

提出日現在（2024年6月27日）における報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

社外取締役 武 井 義 孝（委員長）
代表取締役 若 尾 富士男
社外監査役 野 村 裕
社外監査役 門 田 隆太郎
社外取締役 堀 江 良 太

(ii) 役員報酬等の構成

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

1) 基本（固定）報酬に関する方針

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給します。

2) 短期業績連動報酬（賞与）に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給します。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものとし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給します。連結営業利益を業績指標として選定した理由は、経営陣の成果と責任を客観的に判断できるためであります。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標指標は2023年5月12日に業績予想として開示した連結営業利益345百万円であります。その実績値は16百万円となりました。

3) 役員退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功勞の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしします。

(iii) 役員報酬等の割合

各役員報酬等の構成比率は、役割に応じて決定しています。

代表取締役社長の場合（業績連動報酬の目標達成度が100%、功労加算がない場合）

基本報酬：短期業績連動報酬：退職慰労金＝12：3：1

(iv) 監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

基本報酬については株主総会の決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(v) 役員報酬の限度額

取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第78回定時株主総会において固定報酬額年額200百万円以内および業績連動型報酬額年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。なお、社外取締役には業績連動型報酬等は支給しておりません。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役（社外取締役を除く。）	114,882	100,290	6,192	8,400	4
監査役（社外監査役を除く。）	15,600	15,600	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係を構築でき、企業価値向上に寄与すると判断される株式を政策保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の判断については適宜見直しを行い、保有先企業との取引状況、保有先企業の業績及び株価等の状況を確認し、保有目的が適切か、経済合理性が認められるか等、保有に伴う便益を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら、売却を進めていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	123,247

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,181	取引先持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ソニーグループ株式 会社	3,072	2,597	同社との取引関係の維持・強化のための 保有。取引先持株会による株式取得を継 続しております。株式保有による便益が 資本コストに見合っているか検証してお ります。	無
	39,897	31,127		
株式会社みずほフィ ナンシャル グループ	15,000	15,000	取引金融機関との取引・協力関係の維 持・強化のための保有。株式保有による 便益が資本コストに見合っているか検証 しております。	無
	45,690	28,170		
株式会社山梨中央銀 行	20,000	20,000	取引金融機関との取引・協力関係の維 持・強化のための保有。株式保有による 便益が資本コストに見合っているか検証 しております。	有
	37,660	22,840		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,528,041	2,765,968
受取手形及び売掛金	1,061,722	868,271
電子記録債権	14,092	7,242
商品及び製品	115,523	254,219
仕掛品	600,107	717,745
原材料及び貯蔵品	※1 1,244,563	※1 967,335
その他	491,804	468,046
貸倒引当金	△26,342	△27,010
流動資産合計	6,029,511	6,021,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,768,268	※1 3,446,039
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,264,345	△2,835,819
建物及び構築物（純額）	※1 503,922	※1 610,219
機械装置及び運搬具	11,597,139	11,186,928
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,595,302	△9,216,858
機械装置及び運搬具（純額）	2,001,837	1,970,069
工具、器具及び備品	1,131,759	1,090,790
減価償却累計額及び減損損失累計額	△978,114	△962,065
工具、器具及び備品（純額）	153,645	128,725
土地	※1 415,429	※1 415,429
リース資産	174,469	165,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	△76,745	△56,907
リース資産（純額）	97,723	108,797
建設仮勘定	597,754	629,623
有形固定資産合計	3,770,312	3,862,864
無形固定資産		
ソフトウェア	4,591	4,553
その他	9,466	9,466
無形固定資産合計	14,057	14,019
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 82,137	※1 123,247
繰延税金資産	128,134	49,985
その他	101,562	107,066
投資その他の資産合計	311,833	280,299
固定資産合計	4,096,202	4,157,183
資産合計	10,125,714	10,179,001

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 186,926	※1 222,913
電子記録債務	42,691	84,324
短期借入金	※1 806,104	※1 457,662
1年内返済予定の長期借入金	※1 896,758	※1 1,237,827
未払法人税等	66,539	9,514
賞与引当金	107,277	144,057
役員賞与引当金	16,178	7,812
設備関係支払手形	58,236	48,402
設備関係電子記録債務	232,510	263,553
その他	426,107	514,830
流動負債合計	2,839,330	2,990,897
固定負債		
長期借入金	※1 1,972,397	※1 2,200,294
繰延税金負債	445	47
役員退職慰労引当金	130,230	140,760
退職給付に係る負債	298,483	306,384
その他	79,714	92,538
固定負債合計	2,481,270	2,740,025
負債合計	5,320,600	5,730,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,829	1,681,829
資本剰余金	643,845	643,845
利益剰余金	2,412,411	2,168,954
自己株式	△9,304	△250,306
株主資本合計	4,728,781	4,244,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,108	32,523
為替換算調整勘定	68,223	171,232
その他の包括利益累計額合計	76,331	203,755
純資産合計	4,805,113	4,448,078
負債純資産合計	10,125,714	10,179,001

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	6,855,824	5,454,341
売上原価	※ 7 4,426,537	※ 7 4,170,952
売上総利益	2,429,286	1,283,389
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 6 1,304,147	※ 1, ※ 6 1,274,415
営業利益	1,125,139	8,973
営業外収益		
受取利息	6,916	23,997
受取配当金	2,240	2,604
為替差益	102,971	57,839
その他	17,463	18,691
営業外収益合計	129,592	103,133
営業外費用		
支払利息	48,399	46,527
自己株式取得費用	－	6,642
その他	2,494	2,047
営業外費用合計	50,893	55,217
経常利益	1,203,837	56,890
特別利益		
固定資産売却益	－	※ 2 449
受取保険金	8,556	－
特別利益合計	8,556	449
特別損失		
固定資産売却損	－	※ 3 2
固定資産除却損	※ 4 19,276	※ 4 72,797
退職特別加算金	－	※ 5 30,261
特別損失合計	19,276	103,060
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,193,117	△45,720
法人税、住民税及び事業税	125,617	20,303
法人税等調整額	173,534	67,242
法人税等合計	299,151	87,545
当期純利益又は当期純損失(△)	893,965	△133,266
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	893,965	△133,266

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	893,965	△133,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,843	24,415
為替換算調整勘定	111,001	103,008
その他の包括利益合計	※1 117,845	※1 127,423
包括利益	1,011,810	△5,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,011,810	△5,842
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,829	643,845	1,630,636	△9,304	3,947,006
当期変動額					
剰余金の配当			△112,190		△112,190
親会社株主に帰属する当期純利益			893,965		893,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	781,774	-	781,774
当期末残高	1,681,829	643,845	2,412,411	△9,304	4,728,781

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,264	△42,778	△41,513	3,905,493
当期変動額				
剰余金の配当			-	△112,190
親会社株主に帰属する当期純利益			-	893,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,843	111,001	117,845	117,845
当期変動額合計	6,843	111,001	117,845	899,620
当期末残高	8,108	68,223	76,331	4,805,113

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,829	643,845	2,412,411	△9,304	4,728,781
当期変動額					
剰余金の配当			△110,190		△110,190
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△133,266		△133,266
自己株式の取得				△241,001	△241,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△243,456	△241,001	△484,458
当期末残高	1,681,829	643,845	2,168,954	△250,306	4,244,323

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,108	68,223	76,331	4,805,113
当期変動額				
剰余金の配当			-	△110,190
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			-	△133,266
自己株式の取得			-	△241,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,415	103,008	127,423	127,423
当期変動額合計	24,415	103,008	127,423	△357,035
当期末残高	32,523	171,232	203,755	4,448,078

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1, 193, 117	△45, 720
減価償却費	574, 940	574, 659
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3, 813	△1, 097
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△59, 045	36, 780
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17, 589	△8, 366
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9, 350	10, 530
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10, 319	7, 901
受取利息及び受取配当金	△9, 157	△26, 602
支払利息	48, 399	46, 527
為替差損益 (△は益)	△47, 392	△26, 607
固定資産売却損益 (△は益)	-	△447
固定資産除却損	19, 276	72, 797
自己株式取得費用	-	6, 642
退職特別加算金	-	30, 261
受取保険金	△8, 556	-
売上債権の増減額 (△は増加)	641, 949	230, 790
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△669, 847	7, 567
仕入債務の増減額 (△は減少)	△158, 304	78, 457
未収入金の増減額 (△は増加)	△3, 318	4, 537
未払金の増減額 (△は減少)	7, 977	△6, 797
前受金の増減額 (△は減少)	591	△6, 697
その他	23, 774	62, 620
小計	1, 552, 670	1, 047, 734
利息及び配当金の受取額	9, 157	26, 602
利息の支払額	△47, 932	△43, 578
法人税等の支払額	△268, 508	△102, 806
法人税等の還付額	-	45, 568
保険金の受取額	8, 556	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 253, 943	973, 521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1, 228, 617	△1, 354, 238
定期預金の払戻による収入	1, 168, 678	1, 318, 431
有形固定資産の取得による支出	△947, 980	△613, 575
有形固定資産の除却による支出	△19, 173	△49, 010
有形固定資産の売却による収入	-	744
無形固定資産の取得による支出	-	△1, 534
投資有価証券の取得による支出	△6, 147	△6, 181
その他	128	△120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 033, 112	△705, 484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	142, 356	△348, 441
長期借入れによる収入	1, 300, 000	1, 600, 000
長期借入金の返済による支出	△1, 092, 259	△1, 031, 034
リース債務の返済による支出	△18, 875	△23, 184
自己株式の取得による支出	-	△247, 644
配当金の支払額	△112, 190	△110, 190
財務活動によるキャッシュ・フロー	219, 031	△160, 495
現金及び現金同等物に係る換算差額	78, 909	78, 423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	518, 771	185, 965
現金及び現金同等物の期首残高	1, 307, 592	1, 826, 363
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1, 826, 363	※1 2, 012, 328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

青森リバーテクノ株式会社

台湾利巴股份有限公司

River Electronics (Singapore)Pte. Ltd.

River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.

西安大河晶振科技有限公司

なお、当社は2023年9月20日開催の取締役会において、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. を解散及び清算することを決議しております。

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾利巴股份有限公司	12月31日
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	12月31日
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	12月31日
西安大河晶振科技有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料

製品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売を主な事業としております。これらの商品及び製品については、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、海外への販売については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き・返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産
2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額：49,985千円
(前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額：128,134千円)
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法
当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。
また、当社及び国内連結子会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。
 - (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量、予想販売単価であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。また、予想販売単価については、直近の約定単価及び得意先毎の予想変動率によって算定しております。
なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。
 - (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた1,075,814千円は、「受取手形及び売掛金」1,061,722千円、「電子記録債権」14,092千円として組替えております。

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた229,617千円は、「支払手形及び買掛金」186,926千円、「電子記録債務」42,691千円として組替えております。

なお、上記の独立掲記に伴い、注記事項（金融商品関係）「2. 金融商品の時価等に関する事項」及び「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」においても、前連結会計年度の「電子記録債権」及び「電子記録債務」を区分掲記しております。

(追加情報)

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2023年9月20日開催の取締役会において、連結子会社であるRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の解散及び清算手続きを開始することを決議しております。なお、同社は現在清算手続き中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
原材料及び貯蔵品	30,190千円	38,689千円
建物及び構築物	93,677	91,324
土地	412,433	412,433
投資有価証券	22,840	37,660
計	559,141	580,108

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
支払手形及び買掛金	12,445千円	18,486千円
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	860,095	1,110,969
長期借入金	1,219,762	1,233,985
計	2,292,302	2,563,440

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
役員報酬	154,510千円	168,468千円
給与手当等	365,446	356,832
賞与引当金繰入	36,466	36,927
退職給付費用	17,930	11,232
役員退職慰労引当金繰入	9,350	10,530
役員賞与引当金繰入額	16,178	7,392
研究開発費	288,756	243,659
支払手数料	143,623	149,701
減価償却費	15,110	16,238

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
工具、器具及び備品	-千円	449千円
計	-	449

※ 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
工具、器具及び備品	-千円	2千円
計	-	2

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	35千円	216千円
機械装置及び運搬具	67	3,909
工具、器具及び備品	0	519
撤去費用等	19,173	68,152
計	19,276	72,797

※5 退職特別加算金

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社の解散に伴う退職加算金であります。

※6 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	288,756千円	243,659千円

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	64,778千円	114,602千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,372千円	34,928千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,372	34,928
税効果額	△528	△10,513
その他有価証券評価差額金	6,843	24,415
為替換算調整勘定：		
当期発生額	111,001	103,008
その他の包括利益合計	117,845	127,423

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,692,652	-	-	8,692,652
計	8,692,652	-	-	8,692,652
自己株式				
普通株式	62,598	-	-	62,598
計	62,598	-	-	62,598

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,040	8	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	43,150	5	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,040	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,692,652	-	-	8,692,652
計	8,692,652	-	-	8,692,652
自己株式				
普通株式	62,598	400,000	-	462,598
計	62,598	400,000	-	462,598

（注）普通株式の自己株式の株式の増加400,000株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,040	8	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	41,150	5	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,150	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,528,041千円	2,765,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△701,677	△753,639
現金及び現金同等物	1,826,363	2,012,328

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、水晶製品事業における工場、生産設備（機械装置及び工具）及び全社における事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当グループは、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,061,722	1,061,722	-
(2) 電子記録債権	14,092	14,092	-
(3) 投資有価証券	82,137	82,137	-
資産計	1,157,951	1,157,951	-
(1) 支払手形及び買掛金	186,926	186,926	-
(2) 電子記録債務	42,691	42,691	-
(3) 設備関係支払手形	58,236	58,236	-
(4) 設備関係電子記録債務	232,510	232,510	-
(5) 短期借入金	806,104	806,104	-
(6) 長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含 む)	2,869,155	2,868,529	625
負債計	4,195,624	4,194,998	625

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	868,271	868,271	-
(2) 電子記録債権	7,242	7,242	-
(3) 投資有価証券	123,247	123,247	-
資産計	998,760	998,760	-
(1) 支払手形及び買掛金	222,913	222,913	-
(2) 電子記録債務	84,324	84,324	-
(3) 設備関係支払手形	48,402	48,402	-
(4) 設備関係電子記録債務	263,553	263,553	-
(5) 短期借入金	457,662	457,662	-
(6) 長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含 む)	3,438,121	3,427,744	10,376
負債計	4,514,977	4,504,600	10,376

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,528,041
受取手形及び売掛金	1,061,722
電子記録債権	14,092
合計	3,603,855

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,765,968
受取手形及び売掛金	868,271
電子記録債権	7,242
合計	3,641,482

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	806,104	-	-	-	-	-
長期借入金	896,758	891,126	611,502	309,006	160,763	-

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	457,662	-	-	-	-	-
長期借入金	1,237,827	934,626	632,130	483,887	149,651	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,137	-	-	82,137
資産計	82,137	-	-	82,137

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	123,247	-	-	123,247
資産計	123,247	-	-	123,247

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	1,061,722	-	1,061,722
電子記録債権	-	14,092	-	14,092
資産計	-	1,075,814	-	1,075,814
支払手形及び買掛金	-	186,926	-	186,926
電子記録債務	-	42,691	-	42,691
設備関係支払手形	-	58,236	-	58,236
設備関係電子記録債務	-	232,510	-	232,510
短期借入金	-	806,104	-	806,104
長期借入金	-	2,868,529	-	2,868,529
負債計	-	4,194,998	-	4,194,998

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	868,271	-	868,271
電子記録債権	-	7,242	-	7,242
資産計	-	875,513	-	875,513
支払手形及び買掛金	-	222,913	-	222,913
電子記録債務	-	84,324	-	84,324
設備関係支払手形	-	48,402	-	48,402
設備関係電子記録債務	-	263,553	-	263,553
短期借入金	-	457,662	-	457,662
長期借入金	-	3,427,744	-	3,427,744
負債計	-	4,504,600	-	4,504,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	82,137	70,833	11,303
	小計	82,137	70,833	11,303
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		82,137	70,833	11,303

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	123,247	77,014	46,232
	小計	123,247	77,014	46,232
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		123,247	77,014	46,232

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288,164千円	298,483千円
退職給付費用	35,025	37,028
退職給付の支払額	△13,012	△16,422
制度への拠出額	△11,694	△12,704
退職給付に係る負債の期末残高	298,483	306,384

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	520,783千円	501,395千円
年金資産	△222,300	△195,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,483	306,384
退職給付に係る負債	298,483	306,384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,483	306,384

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35,025千円 当連結会計年度37,028千円

(注) 上記の退職給付費用以外に退職特別加算金として、当連結会計年度で30,261千円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,945千円	-千円
一括償却資産損金算入限度超過額	3,341	3,371
賞与引当金	40,008	49,620
法定福利費	5,535	7,145
貸倒引当金	174	200
役員退職慰労引当金	39,765	43,019
退職給付に係る負債	95,735	98,477
減損損失	96,245	75,035
棚卸資産未実現利益	14,996	545
繰越欠損金(注)2	694,840	587,859
その他	35,661	32,205
繰延税金資産小計	1,030,250	897,480
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△651,646	△586,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△247,274	△247,224
評価性引当額小計(注)1	△898,921	△833,786
繰延税金資産合計	131,329	63,694
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,195	△13,708
その他	△445	△47
繰延税金負債合計	△3,641	△13,756
繰延税金資産(負債:△)の純額	127,688	49,937

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	149,186	30,572	126,285	136,858	211,047	40,889	694,840
評価性引当額	△108,157	△30,572	△124,722	△136,858	△211,047	△40,287	△651,646
繰延税金資産	41,029	-	1,563	-	-	602	43,194 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	30,572	126,285	136,858	211,047	30,190	52,903	587,859
評価性引当額	△30,115	△125,444	△136,858	△211,047	△30,190	△52,903	△586,561
繰延税金資産	456	841	-	-	-	-	1,298 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	当連結会計年度につ いては、税金等調整前
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	当期純損失のため注記
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	を省略しております。
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	△0.4	
期限切れ繰越欠損金	1.5	
税額控除	△4.7	
連結子会社との実効税率差異	△3.3	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	水晶製品	その他の電子部品	
日本	1,175,699	8,242	1,183,941
中国	936,418	-	936,418
台湾	2,544,139	6,543	2,550,682
米国	1,077,009	-	1,077,009
韓国	141,638	-	141,638
その他	942,048	24,085	966,133
顧客との契約から生じる収益	6,816,952	38,871	6,855,824
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,816,952	38,871	6,855,824

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	水晶製品	その他の電子部品	
日本	638,117	1,733	639,850
中国	569,590	-	569,590
台湾	2,638,996	2,363	2,641,359
米国	661,773	-	661,773
韓国 (注) 1	455,193	-	455,193
その他	430,230	56,342	486,573
顧客との契約から生じる収益	5,393,902	60,439	5,454,341
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,393,902	60,439	5,454,341

(注) 1. 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「韓国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の水晶製品「その他」に表示していた1,083,687千円は、「韓国」141,638千円、「その他」942,048千円として組替えております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間においてセグメント区分を変更しております。詳細は、「1. 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」の「1. 報告セグメントの概要」に記載しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント区分に組替えた数値で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,665,910	1,075,814
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,075,814	875,513
契約負債（期首残高）	4,983	6,266
契約負債（期末残高）	6,266	185

契約負債は、主に製品の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,266千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業の種類別を基礎としたセグメントから構成されており、「水晶製品事業」及び「その他の電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水晶製品事業」はA Tカット水晶振動子、音叉型水晶振動子及び水晶発振器を生産しております。「その他の電子部品事業」は、炭素皮膜固定抵抗器、不燃性炭素皮膜固定抵抗器等を生産しております。

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において、「その他の電子部品事業」について量的基準を満たしたため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	水晶製品	その他の電子部品	計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,816,952	38,871	6,855,824	6,855,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	6,816,952	38,871	6,855,824	6,855,824
セグメント利益又は損失 (△)	1,214,892	△11,054	1,203,837	1,203,837
セグメント資産	9,914,385	211,328	10,125,714	10,125,714
その他の項目				
減価償却費	571,711	3,228	574,940	574,940
受取利息	6,698	218	6,916	6,916
支払利息	48,390	9	48,399	48,399
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,010,731	101	1,010,832	1,010,832

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	水晶製品	その他の電子部品	計	
売上高				
外部顧客への売上高	5,393,902	60,439	5,454,341	5,454,341
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,393,902	60,439	5,454,341	5,454,341
セグメント利益又は損失 （△）	56,964	△74	56,890	56,890
セグメント資産	9,905,473	273,528	10,179,001	10,179,001
その他の項目				
減価償却費	571,074	3,585	574,659	574,659
受取利息	22,361	1,636	23,997	23,997
支払利息	46,497	29	46,527	46,527
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	663,815	1,045	664,860	664,860

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,855,824	5,454,341
連結財務諸表の売上高	6,855,824	5,454,341

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,203,837	56,890
連結財務諸表の経常利益	1,203,837	56,890

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,125,714	10,179,001
連結財務諸表の資産合計	10,125,714	10,179,001

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年 度	当連結会計年 度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会計年 度	当連結会計年 度
減価償却費	574,940	574,659	-	-	574,940	574,659
受取利息	6,916	23,997	-	-	6,916	23,997
支払利息	48,399	46,527	-	-	48,399	46,527
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,010,832	664,860	-	-	1,010,832	664,860

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	水晶製品	その他の電子部品	合計
外部顧客への売上高	6,816,952	38,871	6,855,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
1,183,941	936,418	2,550,682	1,077,009	141,638	966,133	6,855,824

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
3,594,611	105,100	70,600	3,770,312

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
台湾晶技股份有限公司	2,484,531	水晶製品

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	水晶製品	その他の電子部品	合計
外部顧客への売上高	5,393,902	60,439	5,454,341

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
639,850	569,590	2,641,359	661,773	455,193	486,573	5,454,341

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
3,683,208	112,431	67,224	3,862,864

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
台湾晶技股份有限公司	2,576,217	水晶製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	556.79円	1株当たり純資産額	540.47円
1株当たり当期純利益金額	103.59	1株当たり当期純損失金額(△)	△15.92

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	893,965	△133,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	893,965	△133,266
普通株式の期中平均株式数(株)	8,630,054	8,370,969

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	806,104	457,662	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	896,758	1,237,827	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,468	23,523	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,972,397	2,200,294	0.97	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	79,714	92,538	-	2025年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,775,442	4,011,846	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	934,626	632,130	483,887	149,651	-
リース債務	20,254	18,320	16,133	14,037	23,792

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,221,293	2,795,488	4,249,745	5,454,341
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期(当期)純損失金額 (△)(千円)	△26,814	35,349	52,064	△45,720
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(△) (千円)	△17,994	△107,317	△87,709	△133,266
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△2.09	△12.61	△10.42	△15.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△2.09	△10.64	2.38	△5.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	884,131	850,088
受取手形	3,504	709
電子記録債権	14,092	7,242
売掛金	※2 789,186	※2 802,976
商品及び製品	25,576	30,393
仕掛品	13,770	22,229
原材料及び貯蔵品	7,126	8,406
前払費用	25,526	20,508
未収入金	※2 778,214	※2 763,746
未収還付法人税等	43,749	26,578
短期貸付金	※2 98,400	※2 98,400
未収消費税等	345,576	365,431
前渡金	※2 231,203	34,574
その他	878	700
貸倒引当金	△1,910	△1,710
流動資産合計	3,259,028	3,030,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 631,636	※1 687,561
減価償却累計額及び減損損失累計額	△473,355	△478,970
建物（純額）	※1 158,281	※1 208,591
構築物	33,049	33,049
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,441	△30,536
構築物（純額）	2,608	2,512
機械及び装置	10,300,029	10,103,283
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,486,723	△8,306,149
機械及び装置（純額）	1,813,305	1,797,133
車両運搬具	14,424	15,834
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,165	△13,581
車両運搬具（純額）	3,258	2,252
工具、器具及び備品	575,693	553,201
減価償却累計額及び減損損失累計額	△514,781	△498,083
工具、器具及び備品（純額）	60,912	55,117
土地	※1 40,429	※1 40,429
リース資産	30,005	28,425
減価償却累計額及び減損損失累計額	△19,300	△18,428
リース資産（純額）	10,704	9,996
建設仮勘定	590,767	556,921
有形固定資産合計	2,680,266	2,672,955
無形固定資産		
ソフトウェア	1,366	847
電話加入権	4,690	4,690
無形固定資産合計	6,057	5,538

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 82,137	※1 123,247
関係会社株式	929,440	929,440
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1,230,000	1,131,600
保険積立金	79,878	84,773
繰延税金資産	39,554	10,207
その他	3,397	3,420
貸倒引当金	△1,230	△1,130
投資その他の資産合計	2,363,188	2,281,570
固定資産合計	5,049,512	4,960,063
資産合計	8,308,540	7,990,339
負債の部		
流動負債		
支払手形	765	-
電子記録債務	1,621	2,277
買掛金	16,311	9,171
短期借入金	※1 700,000	※1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 896,758	※1 1,237,827
リース債務	3,364	2,396
未払金	※2 259,989	※2 64,221
未払費用	※2 72,745	※2 68,348
未払法人税等	18,147	-
預り金	14,899	16,475
賞与引当金	39,424	47,984
役員賞与引当金	12,818	6,192
設備関係支払手形	11,384	905
設備関係電子記録債務	190,993	230,954
流動負債合計	2,239,224	2,086,754
固定負債		
長期借入金	※1 1,972,397	※1 2,200,294
リース債務	3,663	4,939
退職給付引当金	155,940	154,176
役員退職慰労引当金	116,080	124,480
固定負債合計	2,248,081	2,483,890
負債合計	4,487,306	4,570,644

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,829	1,681,829
資本剰余金		
資本準備金	611,309	611,309
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	643,845	643,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,496,755	1,311,802
利益剰余金合計	1,496,755	1,311,802
自己株式	△9,304	△250,306
株主資本合計	3,813,126	3,387,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,108	32,523
評価・換算差額等合計	8,108	32,523
純資産合計	3,821,234	3,419,695
負債純資産合計	8,308,540	7,990,339

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 6, 059, 572	※ 1 5, 107, 743
売上原価		
製品期首棚卸高	24, 898	25, 576
当期製品製造原価	※ 1 4, 250, 531	※ 1 4, 069, 337
当期商品及び製品仕入高	※ 1 43, 987	※ 1 58, 696
合計	4, 319, 416	4, 153, 610
製品期末棚卸高	25, 576	30, 393
製品売上原価	4, 293, 839	4, 123, 216
売上総利益	1, 765, 732	984, 526
販売費及び一般管理費	※ 2 1, 118, 794	※ 2 1, 043, 529
営業利益又は営業損失 (△)	646, 937	△ 59, 002
営業外収益		
受取利息	※ 1 27, 656	※ 1 25, 684
受取配当金	2, 240	2, 604
原材料売却益	827	86
為替差益	39, 219	30, 320
その他	5, 339	2, 778
営業外収益合計	75, 284	61, 474
営業外費用		
支払利息	44, 733	43, 098
自己株式取得費用	-	6, 642
その他	94	-
営業外費用合計	44, 828	49, 740
経常利益又は経常損失 (△)	677, 394	△ 47, 268
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 103	※ 3 3, 819
特別損失合計	103	3, 819
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	677, 290	△ 51, 088
法人税、住民税及び事業税	125, 166	4, 840
法人税等調整額	63, 237	18, 833
法人税等合計	188, 404	23, 673
当期純利益又は当期純損失 (△)	488, 886	△ 74, 762

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	3,364	0.1	3,158	0.1
II 労務費		70,594	1.7	92,063	2.2
III 経費		4,179,477	98.2	3,982,575	97.7
当期総製造費用		4,253,437	100.0	4,077,796	100
期首仕掛品棚卸高		10,864		13,770	
合計		4,264,301		4,091,566	
期末仕掛品棚卸高		13,770		22,229	
当期製品製造原価		4,250,531		4,069,337	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費 (千円)	3,658,648	3,472,272
減価償却費 (千円)	433,039	436,336

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,120,059	1,120,059
当期変動額						
剰余金の配当				-	△112,190	△112,190
当期純利益				-	488,886	488,886
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	376,695	376,695
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,496,755	1,496,755

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△9,304	3,436,430	1,264	1,264	3,437,695
当期変動額					
剰余金の配当		△112,190		-	△112,190
当期純利益		488,886		-	488,886
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,843	6,843	6,843
当期変動額合計	-	376,695	6,843	6,843	383,539
当期末残高	△9,304	3,813,126	8,108	8,108	3,821,234

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,496,755	1,496,755
当期変動額						
剰余金の配当				-	△110,190	△110,190
当期純損失（△）				-	△74,762	△74,762
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	△184,952	△184,952
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,311,802	1,311,802

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△9,304	3,813,126	8,108	8,108	3,821,234
当期変動額					
剰余金の配当		△110,190		-	△110,190
当期純損失（△）		△74,762		-	△74,762
自己株式の取得	△241,001	△241,001		-	△241,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	24,415	24,415	24,415
当期変動額合計	△241,001	△425,954	24,415	24,415	△401,539
当期末残高	△250,306	3,387,171	32,523	32,523	3,419,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売を主な事業としております。これらの商品及び製品については、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、海外への販売については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額：10,207千円

（前事業年度の財務諸表に計上した金額：39,554千円）

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量、予想販売単価であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。また、予想販売単価については、直近の約定単価及び得意先毎の予想変動率によって算定しております。

なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	79,182千円	77,186千円
土地	37,433	37,433
投資有価証券	22,840	37,660
計	139,456	152,279

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	137,380千円	115,870千円
1年内返済予定の長期借入金	689,285	824,087
長期借入金	558,322	600,021
計	1,384,987	1,539,978

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
売掛金	179,414千円	181,180千円
未収入金	771,905	762,841
前渡金	231,203	-
短期貸付金	98,400	98,400
流動負債		
未払金	113,058	326
未払費用	3,048	8,391

3 偶発債務

次のとおり関係会社の仕入先に対する買掛金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
青森リバーテクノ株式会社	59,444千円	113,003千円

4 輸出手形（信用状なし）割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
輸出手形（信用状なし）割引高	106,104千円	57,662千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,853,214千円	1,203,072千円
仕入高	54,343	28,068
外注加工費	3,801,235	3,603,678
受取利息	27,636	25,668

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当等	257,000千円	236,512千円
役員報酬	119,610	129,090
賞与引当金繰入額	33,454	31,044
退職給付費用	15,920	9,178
役員退職慰労引当金繰入額	7,600	8,400
役員賞与引当金繰入額	12,818	6,192
減価償却費	12,844	13,990
研究開発費	289,054	243,876
支払手数料	155,910	151,211

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	35千円	-千円
機械及び装置	67	3,582
工具、器具及び備品	0	237
計	103	3,819

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,725千円	16,307千円
貸倒引当金	930	854
役員退職慰労引当金	34,940	37,468
退職給付引当金	46,938	46,407
関係会社株式評価損	873,968	873,968
減損損失	27,292	23,571
繰越欠損金	268,773	252,867
その他	9,267	3,203
繰延税金資産小計	1,277,833	1,254,647
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△255,329	△251,569
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△979,754	△979,161
評価性引当額小計	△1,235,084	△1,230,731
繰延税金資産合計	42,749	23,916
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,195	△13,708
繰延税金負債合計	△3,195	△13,708
繰延税金資産の純額	39,554	10,207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	当事業年度について
(調整)		は、税引前当期純損失
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	のため、注記を省略し
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	ております。
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	0.9	
税額控除	△4.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	631,636	55,924	-	687,561	478,970	5,614	208,591
構築物	33,049	-	-	33,049	30,536	95	2,512
機械及び装置	10,300,029	397,104	593,849	10,103,283	8,306,149	409,694	1,797,133
車両運搬具	14,424	1,410	-	15,834	13,581	2,415	2,252
工具、器具及び備品	575,693	25,034	47,525	553,201	498,083	30,590	55,117
土地	40,429	-	-	40,429	-	-	40,429
リース資産	30,005	3,975	5,555	28,425	18,428	2,968	9,996
建設仮勘定	590,767	443,175	477,021	556,921	-	-	556,921
有形固定資産計	12,216,034	926,622	1,123,951	12,018,705	9,345,750	451,378	2,672,955
無形固定資産							
ソフトウェア	2,595	-	-	2,595	1,747	519	847
特許権	15,188	-	-	15,188	15,188	-	-
電話加入権	4,690	-	-	4,690	-	-	4,690
無形固定資産計	22,474	-	-	22,474	16,935	519	5,538
長期前払費用	14,689	-	14,689	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額 (千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	397,104
建設仮勘定	水晶製品製造装置	443,175

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額 (千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	593,849

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,140	2,840	-	3,140	2,840
賞与引当金	39,424	47,984	39,424	-	47,984
役員賞与引当金	12,818	6,192	12,818	-	6,192
役員退職慰労引当金	116,080	8,400	-	-	124,480

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他の止むを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.river-ele.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

（第79期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第79期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

リバーエレテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相尾 拓郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産49,985千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は63,694千円であり、リバーエレテック株式会社及び連結子会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額897,480千円から評価性引当額△833,786千円が控除されている。 会社は、リバーエレテック株式会社及び連結子会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量及び予想販売単価である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量及び予想販売単価については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リバーエレテック株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リバーエレテック株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月27日

リバーエレテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産10,207千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は23,916千円であり、リバーエレック株式会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額1,254,647千円から評価性引当額△1,230,731千円が控除されている。 会社は、リバーエレック株式会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量及び予想販売単価である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量及び予想販売単価については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当社の第79期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び各事業拠点について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な各事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。